

令和6年度協同農業普及事業外部第三者評価会議
評価結果に対する普及指導活動への今後の対応について

1 普及指導活動の体制について

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
体制強化	自分の考えをしっかりと持つことは大事ではあるが、どんなことでも様々な考え方があることも事実である。様々な考え方を持った人を、どのような仕組みで就農しやすくしていくかという視点での取り組みも必要である。	○農業を取り巻く情勢は刻々と変化しており考え方も多様化しているなかであります。国の施策を踏まえ、農業者、関係機関と連携してより地域にあった就農に向けた仕組みを広い視点で考えていきます。
	ターゲットの幅を広げて、タイプに合わせた就農パターンを作っていくという取り組みこそ大事なのではなかろうか。	○様々な考えに沿った就農を支援できるよう引き続き、個に寄り添った支援に取り組んでまいります。
	少ない指導員さんで、たいへんなお仕事をされていると思った。県も、農業を大切な産業と考えるなら、もっと人員を増やし、深く継続した仕事をしやすくしてほしい。	○適切な人員配置と業務改善により、農家の皆様に対応する時間を確保しつつ愛知県の農業の振興を図っていきます。
	普及員が、複数人でチームとして取り組める体制づくりの推進。	○普及課題はチームを編成し取り組んでおり、今後もチームで課題を共有しながら対応していきます。
	農家の現場の意見を聞き取り、何が問題なのかもっと調べてサポート体制整えてほしい。	○普及指導員が現場に出向いてお話を伺うなかで、問題点を深掘りし、解決に向けて支援できるよう努めていきます。
農家の手の届かない点を支えてくれる、相談に乗れる活動をしてほしい。	○高度な相談内容は「愛知県農業経営・就農支援センター」と連携し中小企業診断士など専門家も交えて対応していきます。	
人材育成・資質向上	指導というよりも優れた技術や経営の能力をもった地域の人材（人財）を活かして普及活動を進める段階に入ってきたとみられる。こうした段階では、組織間の連携を形成する能力やひとのネットワークを形成して調整する能力が必要となってくる。それに相応した普及員の育成が求められるのではないか。	○イチゴやキュウリ、レンコン等では、普及指導員が地域リーダーと協力し地域づくりを進めており、地域の人材を活用しています。このような事例は普及方法伝承研修でも共有しております。ご指摘のことは重要なポイントなので引き続き普及指導員の育成を進めていきます。

	<p>農業改良普及課における普及指導員の年齢構成を見ると20代、30代もそれぞれ全体の2割以上いて、若い世代の人材育成がある程度は順調に進んでいると感じた。</p> <p>普及指導活動に当たり、一人が多くの生産者対応を行わなければならない一定の要員の確保が必要と思われる。近年、200名を超える職員が配置されているが、4割が50歳という現状となっている。一方で、40歳代が2割弱と少なく、10年後、ベテラン職員の減少が予想される。</p> <p>年齢構成バランスを考慮した職員配置をお願いする。</p> <p>今年度、積極的にDX研修などを実施され職員育成研修を実施されています。関係団体職員とのコミュニケーションならびに相互の資質向上のためにも、研修の相互利用なども検討してみても考える。</p> <p>技術指導と経営指導を分け、それぞれの専門家と普及員と話す機会を持ち、普及員の知識・意識をサポートする研修の必要性を感じる。</p>	<p>○全国的に見ても年齢構成がご指摘のとおりになっております。普及指導員においても、民間からの中途採用者や60歳を超えた再雇用者を活用し、人材確保に努めてまいります。</p> <p>また、OJTや研修を通じて若い世代の普及指導員の能力向上に努めてまいります。</p> <p>○関係団体職員が参加できる研修については限られていますが、ご参加いただきお互いに情報共有できればありがたいです。</p> <p>その他にも、産地の現状把握と将来像の構築に向けた機会を設けることを検討しています。</p> <p>○普及戦略部が普及指導員の能力向上のため技術、経営指導を企画、開催しております。若い世代の職員の割合が増えており、指導や研修の必要性が増していると認識しております。</p>
<p>関係機関との連携</p>	<p>JAや自治体をはじめとする地域の関係機関との連携なくして取り組めない課題が多くなっている。その連携をつくり出すこともあれば、要請・提案を受けて連携するケースもあるとみられる。こうした連携については、普及の貢献部分を切り出して評価することが難しくなっている。</p> <p>経営戦略と働き方についてそれぞれの部会ごとに新規就労者に説明できるよう、社労士・経営コンサルなどと連携し、たたき台をつくる必要があると考える。</p>	<p>○地域の関係機関との連携活動はとても重要です。ますますニーズが高まっているものと思います。しっかりとコミュニケーションをとり連携して農業振興に努めてまいります。</p> <p>○「愛知県農業経営・就農支援センター」として各農林水産事務所農業改良普及課、JAの営農窓口が対応しております。中小企業診断士、税理士、社労士などの専門家支援を受けながら対応してまいります。</p>

<p>今後はさらにIT、AIの導入など新技術の普及に向けて専門的な知識を持つ民間会社との連携が必要と思う。愛知県にはスタートアップの一大拠点ができるので、農業に役立つ新技術を扱う入居新興企業とのコラボを探してほしい。</p>	<p>○令和6年度から新たな研修を実施しており、普及指導員が民間企業などと連携し、問題解決に取り組むノウハウを学んでいます。こうした活動を通じて普及指導員の能力を高め、連携活動を進めております。</p>
--	---

2 普及指導活動の計画について

	評価結果及び改善方向に関する助言、提言	今後の対応
課題設定	<p>ここ数年の報告や課題からは、土地利用型農業の担い手と組織構造に関する取り組みが（少）ないと思われる。愛知県の強みである花卉園芸の部門あるいは果樹作についてのテーマ設定が多くなる傾向にある。ある程度仕方がないことであるが、既存の稲・麦・大豆の生産構造・組織構造に問題がないわけではなく、水田野菜や飼料作物の導入などにおいてもこうした分析が不可欠となる。</p>	<p>○愛知県では、地域資源を有効活用し飼料自給率の向上を図る等、耕畜連携にも取り組んでおります。また、スマート農業の推進、高収益作物の導入など生産構造・組織構造に関する普及活動を行っています。ご意見は今後の事例紹介の際に参考にさせていただきます。</p> <p>○次期の普及計画を策定する際、産地や地域を俯瞰するための現状分析を行い、課題を抽出し構造的な問題に取り組んでおります。</p>
	<p>花き部門における県域の取り組みとして光を用いた病害虫防除技術の確立を設定したのは、好判断だと思う。働く人の負担軽減、気候変動による高温への対応は、すぐに具体化するべき課題といえる。また、消費者のSDGsへの関心が高まる中、化学農薬の使用回数を減らすことはいずれの部門でも求められており、その意味でも重要な取り組みだろう。</p>	<p>○花きでは使用できる薬剤が少なく耕種的防除を効果的に組み合わせることで補完することが望まれています。近年、光の研究や資材の開発が進んでおります。今後も機会を捉えて導入、普及に取り組んでまいります。</p>
	<p>農家からが見えづらい。もっと普及員からの発信があってもいいと思う。</p>	<p>○各農業改良普及課が「普及課だより」を定期的に発行しています。今後も普及活動をお知らせする機会を作っていきます。</p>
	<p>鉢物課題は適切であると思う。力のある地域への計画ではなく、どの地域にも対応し得る計画の立案を望む。</p>	<p>○各農業改良普及課において横展開が可能な課題設定に留意してまいります。</p>
	<p>課題の選定において、「波及効果の大きさ」も要素とすべきではないか？</p> <p>毎回出てくる議論ではあるが、1軒の農家の売上が向上したとしても、それが周囲に広がらなければ、愛知県全体に与える影響は少ない。課題選定の際には、「これがうまく行けば、愛知県全体でこれぐらいの収益増が可能になる」というような仮説を立てて、効果が高いものに重点的に取り組むという考え方が必要だと思う。</p>	<p>○多くの普及課題が波及効果を狙って展示ほや実証ほを設置し、調査結果を農業者に向けて発表し、情報共有をすすめています。引き続き波及効果の高い課題の設定に取り組んでまいります。</p>

目標設定	<p>愛知県の農業振興に基づく普及戦略として、将来を見越した県域単位で取り組むべき方向・課題（例：一体的支援プログラム、みどりの食料システム戦略、あいち農業イノベーションプロジェクト、現場フィールド活用型イノベーション）を取組事項へ落とし込み、計画および目標策定をお願いする。</p>	<p>○普及課題は県の農業振興計画とのすりあわせをする部分と現場からの要望を踏まえて課題化しています。普及課題と合致する農業振興計画の取組については各種計画や事業等を踏まえつつ、現場からのニーズに応える計画や目標策定を図ってまいります。</p>
	<p>ナス部会については、「自分の子どもには継がせられない」という言葉の通り、日々の就労の中で収入に対する費用対効果の低さを実感しているのだと言える。この方のように定年帰農者をターゲットに就農を推進するのであれば、そのメリットをもっとアピールするべきなので、それに沿った計画を作成するべきではと思った。</p>	<p>○農業を職として選択するにあたって、生きがいや地域（郷里）への貢献など、所得などの数字にあらわれにくいメリットもあります。</p> <p>定年帰農者をターゲットにした就農には定年帰農者向けの経営モデルを作成し、就農相談に活かしていきます。</p>

3 普及指導活動の経過、実績及び成果について

	評価結果及び改善方向に関する助言、提言	今後の対応
成果の評価	<p>普及を図るにあたって、「動画によるマニュアル」を作成したことは非常に良い発想だと思う。先輩からの直接指導も重要であるが、「予習教材」として動画マニュアルがあれば、予め基本を学んだうえで指導を受けられるので、教育効果は格段に高くなる。この手法を他地区や他の作物などにもどんどん広げてほしい。</p>	<p>○視覚に訴える方法は技術の早期習得に効果を発揮しています。産地や生産者と連携しながら今回の活動事例を横展開させて行きたいと考えております。</p>
	<p>夏秋ナス産地の活性化に向けて、新規部会員を定着させるためにさまざまな取り組みを実施していることに好感を持った。技術伝承の動画はいいアイデアで、日頃の農家との良好な関係があるからこそ協力してもらえたのだと思う。動画も作って終わりではなくクオリティをさらに上げてほしい。蟹江町鉢物部会の活動についても、会員と普及課との信頼関係があることを強く感じた。</p>	<p>○農家、産地との信頼関係を大切にしながら、産地に根づいた技術の伝承を図ってまいります。</p>
	<p>全体に費用対効果、失敗例の記述が少なかった。</p>	<p>○発表課題は特に成果があがった事例を選んでおります。必ずしも成功している課題ばかりではありません。失敗事例でも原因を分析し、次に生かすことができるよう活動しております。費用対効果についても分析し、分かるように提示していきます。</p>
	<p>愛知県では、品種の奨励や作型の選定などを地帯別に俯瞰する姿勢があり、高く評価できる。市場競争のなかにおいて量をまとめることを優先して適地適作から県の指導方針が乖離することが全国的にみれば起きている。</p>	<p>○適地適作は農業の基本であります。今後も栽培環境や市場が変化する中でより地域にあった品種、作型を提案していきます。</p>
	<p>耕作放棄地の対象として定年帰農に力を入れ、とても丁寧に指導をしている。</p>	<p>○定年を迎える年齢層が増加していく中で定年帰農は地域農業にとって、大切な担い手と考えております。</p>

成果の展開	<p>最初に普及活動のターゲットにする経営等 の見定め、その後の面的な広がり の展開戦略を普及の方法論として まとめておく必要があるように 思える。</p>	<p>○ご指摘のとおり対象農家の状況把握は普及活動において基本事項です。ロールモデルとなる農家を見定め、地域への波及効果を生むような効果的な普及活動に向け優良事例をまとめ共有してまいります。</p>
	<p>どこに照準を合わせ、どのように横展開するかは、普及の効率や効果に関わって重要である。</p>	<p>○技術の横展開について県内の普及指導員を参集する会議等で情報共有しながら、各普及課へ持ち帰り普及課題の中で対応しております。</p>
	<p>費用便益など経営面の分析は、最終年度（それに近い年度）を待たずに、大まかでもよいので展望をもって現場での実証を進めた方がよい。同時並行的に行うことが理想とみられる。</p>	<p>○技術の経営評価については随時実施しております。現場実証する際には重要な項目として、費用対効果を常に考慮してすすめています。</p>
	<p>改善の成功例は、農家同士のつながり、口コミで広がるが、それを裏付けるデータの提供を明確に農家に示し、一層の成果をあげてほしい。</p>	<p>○データは調査元の合意を得たうえ必要に応じて提供しております。農業者向けの研究会では、とりまとめたデータをもとに資料化して提供しております。</p>

4 その他（課題の提案等）

	評価結果及び改善方向に関する助言、提言	今後の対応
課題の提案	<p>就農など新たなことを始めるに当たっては、これくらいは知っているべきあるいは考えているはずという前提は置くべきではないであろう。</p>	<p>○就農する方がどの程度農業を理解しているのか面談等を通じて把握しております。今後も実情把握をしっかりしていきたいと考えております。</p>
	<p>実施している意欲的な農家の実践を良き事例としてまとめ、小規模農業者や、新規就労者のテキストとして作成し使用することで、先に見える農業経営を体感できるのではないかと考えますので更なる検討を望みます。</p>	<p>○これまでに「栽培こよみ」や「栽培事例集」、「栽培マニュアル」などを各農林水産事務所で作成してきました。今後も事例を収集し農業者に合ったテキストを作成し活用していきます。</p>
	<p>農家の人材力に頼らない。どんな人たちであっても変わらず導ける力を持った普及員を目指すしかないと考えます。一定の運営手順をしっかりと研修し、普及員同士でロールプレイなどを十分に行い実践に備える。（何をしなければならぬか、マニュアル作成が必要では？）</p>	<p>○職員間の情報共有に努め、普及方法の優良事例は研修でも紹介していきます。 普及方法伝承研修等で、課内外の優良事例や普及方法について学ぶ機会をつくっていきます。</p>
	<p>新規会員の世話をするベテラン農業者の手助けを、普及指導員が継続し、さらなる成果をあげてほしい。</p>	<p>○新規会員が安定した収量をあげられるよう支援をまいります。</p>
	<p>評価員の会議でも出た話題であるが、「定年退職者で小遣い程度の収入でいい人」と「若手の就農者で十分な収入が必要な人」を区別して支援制度を組み立てるべきである。優先順位が高いのは后者である。「3年で生活が成り立つ」というビジネスモデルを作って示すことが必要であろう。</p>	<p>○新規就農者のモデルを提示しております。自己資金や資金の借入れ状況、家族構成や年齢により、「3年で生活が成り立つ」とは必ずしも保証はできませんが、令和4年度に現地調査をしていただいた、JA あいち三河のいちご部会のように数年で1人前になれるモデルとなる事例も出てきました。このような事例をさらに広めてまいります。</p>
	<p>組織として技術確立・活性化について外部専門家をチームの一員として迎える（コンサル・社労士・会計士等々）ことも必要になってくるのではないかと考えます。特に経営について見通しが持てるように。</p>	<p>○「愛知県農業経営・就農支援センター」では、農業者の皆さんが抱える幅広い経営課題の解決をお手伝いするため、中小企業診断士、税理士な</p>

<p>新規就農者を増やすことは継続的な課題だと思うが、若い人が農業に関心を持って、実際に就農するにはハードルが高い。国の強い施策が必要。これに対し、定年帰農は比較的、参入しやすいところであり、県の施策として帰農者をサポートしていけるのではないか。県独自の支援策を考えて「愛知方式」として打ち出してほしい。</p>	<p>どの専門家を派遣して支援・助言にあたっています。今後も、専門家の意見をいただきながら経営のサポートを行ってまいります。</p> <p>○定年帰農者も新規就農者として区分しております。そうした方も産地で受け入れており、地域での就農サポートを受けることは可能です。相談や就農意向を把握した時点で寄り添った支援をしてまいります。</p>
<p>モデル農家でもやはりナスだけでは経営が成り立たない実情を聞いた。これは現場だけではなく県や国にしっかり現状認識をしてもらう必要があり、そのための提言などを考えてほしい。</p>	<p>○露地単作経営では収入が限られてしまいますので複合経営で収入が安定するよう普及活動を通じて農家と共に考えてまいります。</p>
<p>商標登録出願の支援などを積極的に行うことは農家にとって大きな助けになる。</p>	<p>○普及活動で対応しております。今後も要望があれば支援していきます。</p>
<p>消費者に対しても農家の顔が見えるようなアピール方法を検討してほしい。少しのPRの工夫で付加価値を上げることができるのではないか。</p>	<p>○出荷物のPRは各部会で取り組んでおります。より消費者の理解が得られるように農家の取組を発信してまいります。</p>
<p>単価が上がっても納得して購入してもらうために、消費者への農業に対する理解を深めるアプローチ方法など、今後重要になると思う。こちらもすぐに着手すべきと考える。</p>	<p>○飼料や燃油価格の高騰や農業資材の価格上昇等により、農業の生産コストが上昇しております。生産コストの上昇分を農産物価格へ転嫁を進めるうえで、消費者への食料の持続的供給の必要性に対する理解を進める必要があります。今後も、県ではイベントやホームページによる情報発信等により消費者への農業理解を深める活動を展開していきます。</p>
<p>ナスという消費者が日常的に口にする野菜を、商品として育てるご苦労に対するやりがいを、就農者にどう感じてもらうのか、また消費者に対しては、苗から商品として出荷するまでの工程などを理解し、野菜の単価に対する認識を新たにしてほしいので、広報方法などを検討していただきたいです。</p>	<p>○農業者が営農活動を開始する際や、制度資金の借り入れ、補助事業の導入、認定農業者の認定計画作成時に相談支援をしています。また、農業大学校で実施している「農業塾」では塾生が経営の専門指導を受けて事業計画を作成しており、大変好評です。今後も、普及課題にも位置付けて取り組んでいきます。</p>
<p>今後の普及活動においては、「事業計画の作成支援」を取り入れるべきである。</p>	<p>○農業者が営農活動を開始する際や、制度資金の借り入れ、補助事業の導入、認定農業者の認定計画作成時に相談支援をしています。また、農業大学校で実施している「農業塾」では塾生が経営の専門指導を受けて事業計画を作成しており、大変好評です。今後も、普及課題にも位置付けて取り組んでいきます。</p>

	<p>高温対策は、とくに夏季のハウス利用においては焦眉の急といえるので試験研究開発の加速を望みたい。</p> <p>気候変動等により、従来の作物の栽培が困難になりつつある。それらに対応した指導をしていただきたい。</p> <p>新規就労者をむかえていくために、農業の重要性を社会にアピールしなければならないことになっていくと思います。戦略的に社会へ発信してください。</p>	<p>○普及活動では現場実証で高温対策に取り組んでおります。また、産地の声を研究部署に届け、研究開発につなげています。引き続き、高温に対する対策に取り組み、持続可能な生産を目指して行きます。</p> <p>○ご指摘のとおりです。イベント、ホームページ等を活用して発信していきます。</p>
<p>産地全体の取組支援</p>	<p>米・麦・大豆の担い手をどうするか。古くて新しい課題とみられる。良くも悪くも土地利用型農業の土台であるので県農業全体に影響を及ぼすのではないか。</p> <p>特に都会に於いては、農地の宅地への転用がどんどん進んでいる。役所の中では管轄が違うのであろうが、「食糧安全保障」の観点からも、関係各所と強力な話し合いが必要である。</p> <p>農業振興に向けた課題を議論すると、地域単位に基づいた品目及び振興策の検討がなされると思う。県が定めた品目別推進方策に基づき、各普及での計画への落とし込み、実践をお願いします。</p> <p>地域農業の振興のためには、普及における新規就農者への支援体制（技術面・資金面）の充実が一層必要と考えます</p> <p>消費者の県農業への理解醸成</p>	<p>○法人組織には農業大学校等を卒業して法人就職する事例があります。そうした人材が安定的に確保できるよう農業大学校と連携していきます。</p> <p>○ご意見を県関係各課、JA あいち経済連、JA 愛知中央会等、農業関係団体、市町村へつなげ、産地戦略を策定できるよう、働きかけていきます。</p> <p>○農業改良普及課では振興方策を踏まえ各地域、農業組織、農業者の問題解決に取り組んでおります。引き続き関係機関とのコミュニケーションを密にしていきたいと考えております。</p> <p>○関係機関と連携し新規就農者へ支援しております。今後も継続していきます。</p>
<p>評価会議のあり方</p>	<p>六次産業化や環境保全、食文化、消費者への理解醸成など普及が担う分野が広がり多様化している。しかしながら、普及事業の枠組みは農業改良助長法制定時と（人員や予算規模は別として）大きく変わっていないように見える。「普及」自体の捉え方、組織体制を見直す時に来ているのではないか。</p> <p>評価会議では、選出された事例とその地域の農業が詳細に報告される。他方で普及事業全体の情報提供がなくなったので、「全般」</p>	<p>○普及事業に期待される役割は年々増加しております。求められることに対応していけるような組織体制を常に目指してまいります。</p> <p>○全般について御理解していただけるよう努め、事例を通じて全体評価をしていただけるよう整理してまいります。</p>

をみることができない。発表された個別事例の評価か県の普及事業の全体評価か、曖昧になってきているように感じられる。

評価会議の開催回数の見直しは効率的でよいと思う一方で、初めて参加される方などにとっては事業全体を理解することが大変であったと思う。事前の説明は行われているとは思いますが、もう少し情報の提供がなされるとよいと思います。例えば、当会議内で普及事業の概要・計画内容などの説明する時間があればよいと考える。

現地視察で得るところが大きかったので、評価会議では引き続き視察の機会を設けてほしい。

第三者の立ち位置の意見を聞く場ですので仕方がありませんが、成果発表者と上席者だけが質問者に応対するのではなく、事務局がもう少し応答フォローし、質問者に正しい認識をしていただくようにしたほうがよいのではないかと思う。

○初めて評価員になられた方には、事前にご説明にあがっています。今後は普及事業の概要・計画内容なども説明させていただく時間を設け、評価員の皆様へ事前に情報提供することを心がけていきます。
○外部評価員の皆様に普及指導活動に対する理解を深めていただけるよう、現地視察の継続に努めてまいります。

○今後は、事務局としてのフォローを行いながら、御意見をいただけるよう、会議を進めてまいります。